

# 文学に現れた土佐の風土と人間 中古篇 (二)

——室戸津寺・地藏菩薩靈驗記と幡多妹兄島——

竹 村 義 一

筆者は、さきに「文学に現れた土佐の風土と人間」という題名で、その「古代篇」(右上方麻呂その他)を「甲南国文」第二十四号に、「中古篇——三教指揮・土佐日記」を同誌第二十五号に発表した。本篇は、さらに続けて中古の説話を取り扱うこととした。

## 一 今昔物語集、卷第十七、地藏菩薩ヒョウニシキヤ値火難自出堂語ウツダライダムコト 第六

### 1 はじめに

まず、この話の要旨を述べる。土佐の室戸の津にある津寺が、野火で焼けようとするとき、一人の小僧が村里の家々に急を告げたので、人々が消火に来てみると、本堂は軒先が焦げただけで、ご本尊の地藏菩薩と脇侍の毘沙門天は堂の外へ出て立っていた。人々は火を消したのは毘沙門天のしたこと、人々を呼び集めたのは地藏菩薩の方便だと言つて、その小僧を探したが、行方は知れず。以来津寺の地藏菩薩と毘沙門天に対する人々の信仰はますます深くなつたという。

この地蔵菩薩の靈驗談については、筆者は拙著『土佐日記の地理的研究土佐国篇』の「室津」の項(一三五―一三八頁)で触れたところであり、若干重複する点があることを、あらかじめお断りしておきたい。

## 2 『今昔物語集』と『地蔵菩薩靈驗記』——その成立と相互関係——

まず、この説話の生まれた時代を考えてみたいが、この話の収載されている『今昔物語集』の成立年代について見てみることにする。その前に、作者については、宇治大納言源隆国という説は、現在は疑いを抱く学者が多い。さて成立年代の下限については、『岩波大系本』の「解説」(山田英雄・昭和三四年三月)は嘉承の頃(一一六頃)としている。『小学館・日本古典文学全集』の「解説」(今野達・昭和四九年六月)は、「片寄正義の保安元年(一一二〇)以後成立説をもって一応の帰結点とする。」としている。至文堂の『日本文学史2中古』(昭和五〇年二月版)の、『今昔物語集』(長野書一)も、この保安元年説に賛成している。さらに今野氏は、右の文のあとに、「一一〇一年ないし二〇年代は、少なくとも現存『今昔物語集』に限っては成立の上限となり、それは今昔が隆国原撰であると否とには直接かわからない問題である。」と述べている。

また今野氏は『日本の説話2古代』(昭和四八年一〇月)の「鯖の木の話」で、久安二年(一一四六)が今昔の成立年時にかかわってくるのではないかと述べている。中野猛氏は『日本の説話・別巻——説話文学必携』の「説話文学書目解題」の34『今昔物語集』で、右の今野氏の説を紹介している。中野氏はまた右の解題で、「今昔の巻十五は、一〇三〇年四〇年代にはすでに成立していたのではなかったか。」と述べている。そして続けて、「『今昔』全体の成立は一〇〇年前後とする説が多い。」としている。ここでは右の諸氏の説を目安として考えていくこととする。

さて、『今昔物語集』の巻々の編成を見るに、巻一―五が天竺、巻六―十が震旦、巻十一―卅一(但十八と廿一は欠巻)

が本朝となっているが、本朝の部、卷十一以下はわが国に仏法伝来以降の仏法に関する事柄を記しているが、卷十六の四十話は観世音菩薩の靈驗譚を記し、卷十七の五十話のうち、初めの三十二話が地蔵菩薩の靈驗譚で占められている。本稿で扱うのは、その第六話である。

この『今昔』の地蔵菩薩靈驗譚の有力な出典として、後一条天皇の御宇(一〇一六～一〇三六)に生存した三井寺上座実睿が編集した『地蔵菩薩靈驗記』が擬せられている。現存しているもの一つに、『続群書類従本』(上中二巻本)があるが、これは『十四巻本』の卷一、卷二の部分に当たる。『十四巻本』は吉田幸一氏の『古典文庫』の末尾の「諸本書誌」によれば、七種類あるが、その中の「再版本」で「大正大学図書館蔵本」が、『古典文庫』の中に複製せられている。初めに「因縁地蔵菩薩靈驗記」とあり、卷一の初めに「三井寺上座実睿編集」とある(全四冊、昭和三九年四月十一月発行)。

さて、この現存の『地蔵菩薩靈驗記』には問題があつて、真鍋広濟氏の研究によれば実睿の原撰本ではないと考えられている。真鍋氏の論文「『今昔物語』と『地蔵菩薩靈驗記』」(『文学語学』第七号―昭和三三年三月)及び、『地蔵菩薩靈驗記』について」(『古典文庫』複製本・解説―昭和三九年四月)によってまとめると次の如くなる(左の文は主として前者の「因縁結語」によつた)。

後一条天皇の長元年間(一〇二八～一〇三六)に、三井寺上座実睿が、当時の社会的文学的事情より推測すれば(『文学語学』第七号参照)恐らく僧侶の編集にふさわしく漢文体を以て撰述せられ、上中下三巻からなり、卷上九話・卷中十五話・卷下十五話、都合三卷三十九篇のものであつたが、それが鎌倉時代末期乃至室町時代に入つてから読み下しの和漢混淆文に書き改められ、その際、沙門観日・曾我兄弟・唐僧覆法師の三篇が増加せられると共に、当時の社会情勢を反映して、一般的に仏教的教誡を一層濃厚ならしむべく説話の末尾に「敬福経」(卷上)……等の経文を引用し改更せられ、その後巻下の説話が散佚し、天正四年以後程も無く良観が巻下を擬撰し、かつ続編を撰するに当り、其等

散乱錯雑したものと巻下の説話を輯録して纏めたものが即ち貞享元年上梓の十四巻本であり、下巻闕失のままに伝承せられたものが即ち続群書類従本靈驗記の底本となった系列のものであると推定せられ、従って現形態の本靈驗記そのままの姿を以て「今昔物語」の典故と考えることは不当であり、原典には現在見ることでできない実睿真撰の漢文体のものを想定すべきである。

この真鍋氏の説は一般に支持されているようである。筆者もこれに従うこととする。ここでは、『今昔』は、『岩波大系本』（底本―鈴鹿本）を用い、十四巻本には前述の『古典文庫本』を用いて、『今昔』の第十七巻第六話、「地藏菩薩値火難自出堂語」の文を対照してみることにする。古典文庫の方は、「巻六、十七火難除滅事」という標題がついている。右によって、『今昔物語集』と『地藏菩薩靈驗記』との文章対照表を掲げる。

『今昔物語集』と『地藏菩薩靈驗記』との文章対照表

<p>今昔物語集（地藏菩薩値火難自出堂語）</p>	<p>地藏菩薩靈驗記（火難除滅事）</p>
<p>1 今昔、土佐ノ国ニ室戸津ト云フ所有リ。其所ニ一ノ草堂有リ、津寺ト云フ。</p>	<p>フ 一条院御宇ニ土佐国室戸津ニ一字ノ草堂アリ津寺ト俗ニ云</p>
<p>2 其ノ堂ノ檐ノ木尻皆焦レリ。</p>	<p>彼ノ地海岸孤絶シテ人里不通ノミキリナリ</p>
<p>3 其所ハ海ノ岸ニシテ人里遙ニ去テ難通レ。</p>	<p>而ルニ、其ノ津ニ住ム年老タル人、此ノ堂ノ檐ノ木尻ノ焦レタ本縁ヲ語テ云ク、</p>
<p>4</p>	<p></p>

<p>10 此レヲ思フニ、仏并ノ利生不思議、其ノ員有ト云モ、正ク、此レ</p>	<p>9 然レバ、此レヲ見聞ク人、「奇異ノ事也」ト悲ビ貴フ事无限シ。其ヨリ後、其ノ津ヲ通り過ルル船ノ人、心有ル道俗・男女、此ノ寺ニ詣テ、其ノ地藏井・毗沙門天ニ結縁シ奉テ云フ事无シ。</p>	<p>8 此ノ小僧ヲ尋ヌル其ノ辺ニ本ヨリ然ル小僧无シ。</p>	<p>7 其ノ時ニ、津ノ人、皆、此レヲ見テ、涙ヲ流シテ泣キ悲ムデ云ク、「此ノ火ヲ消ツ事ハ天王ノ所為也、人ヲ催シ集ムル事ハ地藏ノ方便也」ト云テ、</p>	<p>6 津辺ノ人、皆、此レヲ聞テ、走り集リ来テ津寺ヲ見ルニ、堂ノ四面ノ辺リノ草木、皆、焼ケ掃ヘリ。堂ハ、櫓ノ木尻焦リテ云モヘド不燒ズ。而ルニ、堂ノ前ノ庭ノ中ニ、等身ノ地藏井・毗沙門天、各、本ノ堂ヲ出デ、立給ヘリ。但シ、地藏ハ蓮花座ニ不立給テ、毗沙門ハ鬼形ヲ不踏給ズ。</p>	<p>5 「先年ニ、野火出来テ、山野悉ク焼ケル一人ノ小僧忽ニ出来テ、此ノ津ノ人ノ家毎ニ走り行ツ、叫テ云ク、「津寺、只今、焼ケ失ス。ナムト速ニ里ノ人皆出テ、火ヲ可消シ」ト。</p>
<p>ル</p>	<p>難レ有ソレヨリコノカタ往来ノ舟人モ人民アマタゾ詣テケ</p>	<p>人皆希有ノ思ヲナシケリ是レ地藏ノ告ケ玉フニコソトシラレタリ</p>	<p>津ノアタリノ人來リ集テ見ルニ四方ノ草木皆ナヤケテ堂ハ火焰ニウツモレテアリシ二本尊地藏ニテ在ガ御足ニ泥付キ蓮花ヲ離テ庭ニ立テ給ヘリ脇士ノ毘舍門天ハ手ニヌレタル松ノ葉ヲ持テ庭ニ立玉フ</p>	<p>然ルニ四辺ノ草木皆ナ野火ノ為メニ焼キ失ハレ焰スデニ堂ニウツリナントスルトキ小僧一人走り来テ津ノ寺唯今焼ナントス人々力ヲ合セテ火ヲケスベシト走り廻ル</p>	<p>然ルニ四辺ノ草木皆ナ野火ノ為メニ焼キ失ハレ焰スデニ堂ニウツリナントスルトキ小僧一人走り来テ津ノ寺唯今焼ナントス人々力ヲ合セテ火ヲケスベシト走り廻ル</p>

10

ハ、火難ニ値テ、堂ヲ出テ、庭ニ立給ヒ、或ハ小僧ト現シテ人ヲ  
 催テ火ヲ令消ス。此レ、皆、難有キ事也。  
 人專ニ地藏并ニ可仕ム語リ伝ヘルトヤ。

(各欄の番号は引用する時の便宜上から付けたもの)

右の対照表を見て気付くことを二、三挙げてみよう。まず『今昔』の「今は昔」が『靈驗記』では、「一条天皇の御代」と明記している点である。実録的傾向といえよう。

第二に、『今昔』は、寺の堂の軒が焼け焦けていて、その由来を物語る形であるのに、『靈驗記』は全くこのことは落としている。これは『今昔』の方が、具象的で文学的であるといえよう。

第三に、『今昔』の最後の部分(10)の「此レヲ思フニ」以下が仏菩薩の利生をたたえているのに対しては、『靈驗記』は最後に「引証」として経文を引用して次のような文を付記している。

引本願經云作法地蔵形像ニ焼香供養瞻礼讚歎是人居所即得三十種利益何等為十一土地豊壤二者家宅永安三先亡生

夫四者現存壽益五求者遂意六者無水火災七者虚耗辟除八者杜絶惡夢九者出入補護十者多遇三聖因云云

真鍋氏は、これら巻第四第四話の末尾以下に時折見受けられる「引証」の経文は恐らく良観が加えたものと思われるとして、次のように述べている(『古典文庫』本、第一冊の「解説」二二三頁)。

即ち良観は天正四年以後の地藏信仰者であり、地藏教の鼓吹僧であって、従って単に地藏話を集録するを以て事足りりとせず、まず地藏菩薩そのものについて概説し、続篇を撰述するに当たっても能う限り『別証』を添えて地藏教の宣布に役立てようとしたものである。

前に掲げた『今昔』と『靈驗記』(「地藏菩薩靈驗記」を略称する。以下同じ。)の「対照表」に見るように、同じ仏菩薩の利生を説くにも、『今昔』の方は、物語的・文学的と言い得可く、『靈驗記』の付記の「引証」となると、全くの布教のための文となる。それは自明のこととして、『靈驗記』の本文と『今昔』の文とを比較するに、『今昔』の方が漢文調が強く残っていて、簡潔で力強い。特に顕著なのは、センテンスの長短である。『今昔』の(5)の先年ニ野火出テ来テ」及び(6)の「津ノ辺ノ人皆此レヲ聞テ」の条の両者の文章を対照すると、その特徴がよく分かる。特に(6)の「津ノ辺ノ」の条は、部分的に多少文の内容の違いはあるが、『靈驗記』はセンテンスが二つであるが、『今昔』の方は五つである。なお『今昔』の「但シ地藏ハ蓮花座ニ不立給ズ、」は一つのセンテンスと見る。

真鍋氏の言うように、実睿原撰の原典が漢文体であったとすれば、『今昔』の文章は、『現存靈驗記』よりも、遙かに原典に近いということができよう。

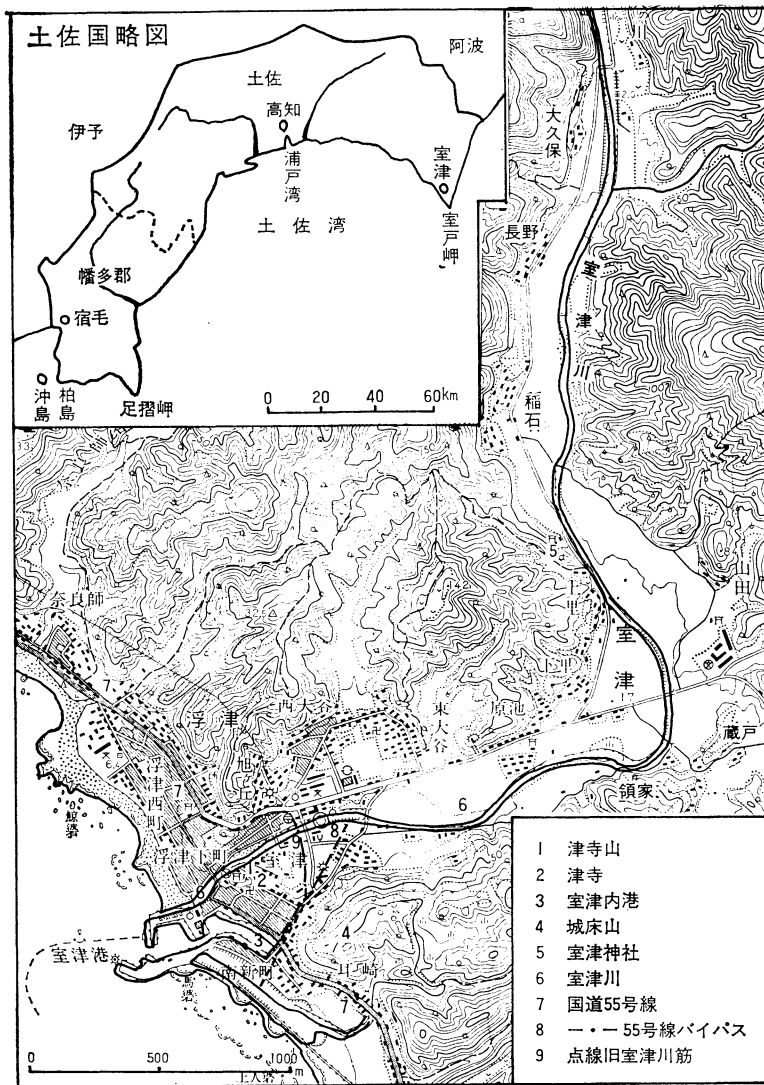
### 3 説話に書かれた事件とその舞台の歴史地理学的考察

これで一応『今昔』と『靈驗記』との比較を終えて、この説話の事件の舞台となった土佐の国の室戸の津について、『今昔』の本文に即しながら、歴史地理学的考察を行なってみたい。

まずこの説話に書かれた事件の時代であるが、「其ノ津ニ住ム年老イタル人」が、「此ノ堂ノ檐ノ木尻ノ焦レタル本縁ヲ」語って、「先年ニ野火出テ来テ」とある表現から、この寺の軒先の焦げたのが現存していること、この老人の実見談であり、「先年」という語から、さして年数が古くないという設定であると言えよう。

次にこの事件の起こった場所であるが、「土佐ノ国ニ室戸津ト云フ所有リ」という文から、土佐の国安芸郡室津、現在の高知県室戸市室津であることは疑いの余地がない。津寺も、室津の現在の室津川河口の東岸の山上にある寺に

第1図 室津付近図





間違いない。現在、四国霊場第二十五番札所で、正式には宝珠山津照寺ほうしゅざんしんしょうじと称するが土地の人は皆、津寺つでらと言い、この寺のある小山を津寺山という。海上から望むと、その山の形が宝珠に似ているというので、大同年間（八〇六～八一〇）に、空海弘法大師が自ら開創したと伝えられている。宝珠山の山号はここから起こったという。本尊は大師自刻と伝えられ、延命地藏菩薩であるが、慶長のころ、藩主が室戸沖で暴風雨にあい危い所を、この寺のおかげで助かったという話から、別名揖取地藏かじどりと呼ばれるようになったという。現在も漁師や船乗りの信仰が厚い。本尊は木彫の地藏菩薩であるが手足など痛みが甚く、昭和五十年本堂新築落慶法要に際し修理開帳したが秘仏となっている。本堂の廚子の中に納められ、その前に、同じ木彫の像を刻んで安置し、それに並んで毘沙門天の像も安置されている。これは製作年代は不詳であるが相当古い時代のものであるという。以上は、同寺住職大西龍真氏に、最近筆者が聞いたところによる。

なお『大系本』の頭註に、室戸ノ津を「高知県安芸郡室戸崎町」としているのは、厳密にいうと正しくない。「室戸崎町」というのは、過去にも現在にも存在しない。津呂から室戸岬の突端にかけての地域を占める旧津呂村を、昭和四年から「室戸岬町」と称することになるが、この津寺のある室戸ノ津は、室戸岬町でもない。それは津呂より三キロ北方の室津である。『大系本』の頭註が、続けて「土佐日記の室津か」といっているのは正しく、両者とも現在の室戸市室津である（地名の相互関係及びその変遷については、拙著『土佐日記の地理的研究』一五二・一五三・三一四・三二一五頁参照）。

なお「室津」の語義は、右の拙著で述べた如く、山と山に囲まれた室のような津の意であって、ここの地勢にふさわしい名である。兵庫県揖保郡御津町・山口県熊毛郡上の関町にも室津という港があって有名であり、地形もよく似ている。室戸という呼称は、古代には津と戸は音が相通じたので、室津がムロトとも発音され、室戸と書き、そのの

港であるので「室戸ノ津」と言ったものと筆者は考える。

さてこの説話の冒頭に「其ノ所ハ海ノ岸ニシテ人里遠カニ去リテ通ヒ難シ」といい、そのあとに「先年ニ、野火出デ来テ、山野悉ク焼ケケルニ、一人ノ小サキ僧忽ニシテ出デ来リテ、此ノ津ノ人ノ家毎ニ走り行キツ、叫ビテ云ハク、『津寺、只今、焼ケテ失セナムトス。速ニ里ノ人皆出デテ、火ヲ消ツベシ』ト。津ノ辺ノ人、皆、此レヲ聞キテ、走り集リ来リテ津寺ヲ見ルニ……」とある。右の表現により津寺の位置と海との関係、人里との距離、ここにいう人里・里は現在の何処のあたりを指すかを考えてみたい。

まず「其ノ所ハ海ノ岸ニシテ」という点は、現在でも室津港の内港の北岸の国道五十五号線の旧線（最近はバイパスの大きい道路が北方に出来て、その方が幹線になっている。）から、北方の津寺山の麓の、津寺に登る石段の所までは直ぐで、岸から五十メートルぐらゐである。なお室津川は、もとは東方城床山の麓近くを流れ、現在の内港の東端（室戸岬寄り）の水尻部落の所で海に入っていたのを、近世の初め野中兼山・一木権兵衛らが室津港を改修したとき、土砂が港内に流入するのを防止するため、現在のように津寺山の西側へ河口を移し、川筋を付け替えたものといわれる。古代の室津の港（現在の室津内港）は、その旧室津川の河口港であったと考えられる。室津川河口の小平野は、東に城床山（八五メートル）、西に愛宕山（一三二メートル）があり、その間は約六〇〇メートルで、津寺山は、ほぼその中間にあり高さ三四メートル、幅約五〇メートルのお椀を伏せたようなかわい小山である。

ここで問題になるのは、右の文中の「人里遙カニ去リテ通ヒ難シ」という表現で、この「人里」は、どの辺を指すかという点である。そのあとの方の、小僧が「里ノ人皆出デテ、火ヲ消ツベシ」という時の里、「津ノ辺ノ人」の「津ノ辺」のいづれも、はじめの「人里」と同じ集落を指すと考えられる。この場合「里」という語には、寺という出世間的な世界に対して、俗人の住む所という意味も感じられるが、津寺―津寺山から相当な距離のある集落・村落

を指すものと考えられる。逆にいうと、津寺山及び室津泊地は集落から、かなり離れた孤立した存在であったと推察される。おそらく人家は、室津川流域の東西の山際近くに拠っていたであろう。こういう地勢の場合、古来人々は、その安全性から山麓に住むのが普通である。この靈験記の話が、一〇三三ごろ採集されたとして、九百年代から一千年代の初めごろの姿を写すものと考えてよくなるか。そうすると貫之が寄港した当時とおおよそ同じ時代と考えることができる。この説話が、どれくらい現地の実状に即しているか、その信憑性に問題はあろうが、この文を讀むと、地理的な事項は、ほぼ実地の状況を伝えていられると考えられる。

本文のあとの方に、その後日談として、「此レヲ見聞ク人『奇異ノ事也』ト悲ビ貴ブ事无限シ。其ヨリ後、其ノ津ヲ通り過グル船ノ人、心有ル道俗・男女、此ノ寺ニ詣テ、其ノ地藏井・毗沙門天ニ結縁シ不奉ズト云フ事无シ。」とあり、これは津―港が、津寺―津寺山に近いことを示している。

なお古代の室津郷の集落の状況を物語るものとして、『続日本紀』卷二八、称徳天皇神護景雲元年(七六七)六月の条に、土佐国安芸郡少領凡直伊賀麻呂が稻二万束、牛六十頭を西大寺に献じ、外従六位下から外従五位上を授けられたという記事がある。<sup>(2)</sup> 伊賀麻呂は室津の別府(少領)と称し室津にいた。<sup>(3)</sup> 山本武雄氏(室戸市羽根在住)は、この稻二万束の農業生産力を、後世の『長宗我部地檢帳』(一五八七)の農地宅地等の分布及び面積と照合して、古代の室津の人家は、津寺付近には少なく、二キロほど上流の東岸の領家、蔵戸から、さらに稻石(室津神社の所在地)・長野・大久保の辺まで、津寺からは五キロほど上流まで集落を作って、農耕を行っていたものと、推論している。<sup>(4)</sup> 『今昔』の「其ノ所ハ海ノ岸ニテ人里遙カニ去リテ通ヒ難シ」の表現が適切であるし、地藏菩薩が小僧に化けて、そんなに遠くの里の家毎に走って行って言い伝えた行為の異常性が一層生きてくる。

## 4 この説話の特徴

なお、ここでこの『今昔』巻第十七の第六話の土佐の津寺を舞台とした地藏菩薩の靈驗談は、『今昔』の中で、どのような位置を占め、類話にはどのようなものがあるかを瞥見してみたい。この説話の主要な要素である、第一、地藏菩薩が小僧に化けて行動したというケース、第二、火災を避けて仏が堂外に逃れたというケース、の二つについて見てみよう。この説話の収められた巻十七には、前にも述べたように三十二の地藏菩薩の靈驗談が載っている、それについて見ると、第一のケースの話が、第三話、「地藏菩薩、変小僧形受箭語」に見出だされる。話の要旨を紹介する。平諸道ヒラモリミチの父が戦場で矢を射尽くして窮地に陥り、氏寺の地藏の加護を祈ると、一人の小さい僧が出て来て矢を拾い取って諸道に渡し、戦を勝利に導いた。その小僧は矢を拾う背に敵の矢を射立てられ行方知れずなる。後に彼がその氏寺に詣でると、地藏菩薩の背に一筋の矢が射立てられていた。彼は地藏菩薩が我を助けんとて変化ウツクシなされたと思うに悲しくて泣く泣く礼拝した。その辺の人々は、この事を見聞いて泣き悲しんで貴び奉らぬ者は無かったという。

この話と津寺の話と比較するに、これは一人の人間(地藏菩薩を信仰する)を菩薩が一身を犠牲にして助けたというのであるが、津寺の方は、格別具体的な利益を受けた者も犠牲になつたものもない。不特定多数の民衆に仏の有難さを知らせるための行為であつたということに筆者は深い興味を感じる。そして地藏菩薩と毘沙門天の行為を、津の人々はどうのように受けとめているかを見よう。

津の人々が皆、小僧の知らせに驚いて津寺に駆けつけると、堂の周囲の草木は皆焼けているのに、堂は軒先が焦げているだけで焼けていない。そして堂の前の庭に等身大の地藏菩薩と毘沙門天が出てきて立っている。但しいずれもそれぞれ堂内にいる時とちがって、蓮華座にはいず、また鬼の姿をした者を踏んでいない。その時、人々はこれを見

て、涙を流して泣き悲しんでいう。「この火を消したのは毘沙門天のしたこと、人を呼び集めたのは、こういう有難いことを皆に見させようという地藏菩薩の方便である。」と。

この時の津の人々の心理状態を整理してみよう。まず(一)お堂が焼けなかったこと、次に(二)二人の仏様が自分で歩き出したこと、そして(三)ふだんと違って地べたに立っていること、に対して(一)には仏の威力、超自然的な力に驚き敬意を表する、(二)と(三)には、その超現実的な行為への讃嘆と、そんなことまでおさして申し訳ない、という気持ちであろう。次に彼らは、火を消したのは脇侍の毘沙門天の仕業と思ひ、申し訳ないという気持ちと讃嘆の気持ちが合して、涙を流したのである。さらに地藏菩薩が小僧に化けて皆を消火に駆けつけさせたことについては、お寺が火災にあつたら火を消しに駆けつけるのは衆生として当然為すべきことであるのに、それを知らずにいれば怠慢となることを、教え知らせて、義務を果させてくれたことへの感謝の念が湧いたであろう。今一つは、そういう文字通り有難いこと、超自然的な現象、それは即ち仏の超現実的な力を見せてくれ、仏への信仰を目ざめさせてくれた感謝と感激の気持ちを表現したものであろう。

こう見てくると、津の人々は一通りの信仰心は持っていたことになる。であればこそ、津寺が焼失の危機にあると知らされると皆駆けつけたのである。だがそれをさらに深めさせようとした菩薩の慈悲心から出た行為であつたと考へるべきであろう。この津の庶民は素朴純情な衆生として描かれていると見るべきであろう。ここで筆者の正直な感懐を漏らすことをお許し願うならば、最初にこの物語を読んだ時、僻遠の地土佐では未だ仏法の教えが普及せず、民衆の信仰心が薄いので、それを目覚めさせるため、お地藏様は敢えてこのような慈悲深い大仕掛けなドラマを演出なさつたのだと素朴にそう思った。その考え方は根本的なところでは、少しも変らないであろうが、案外古代の、この辺土の無知蒙昧の民が、仏心を理解する善男善女として描かれていることに意外の感を抱くものである。仏教説話としてはこのように扱い描くことは、至極当然でありふれたことであろうが、この説話を採集し、記録し、編纂した

中央の人物が、少なくとも土佐の、田舎の村人たち——農民や漁民たちを、そういう性格と意識を持つ人間として見ていたことは一つの動かし難い歴史的事実である。

さきに挙げた、この津寺の話の第二の要素、火災を避けて仏が堂外に逃れた例話として管見に入ったものに、『今昔』卷十六第十二話「観音為遁火難去堂給語」がある。聖武天皇の御代に、和泉国玆努ヒシナシラガレムネカクノニクニウラヤクマ、ルコトの山寺の観音堂が火災に遭った時、正観音の木像が自ら堂外に出て焼失を免れたという靈験談である。山寺の僧たちは涙を流して感激したという。津寺の場合と全く同じケースであるが、津寺の場合よりも話のスケールが小さく、民衆が登場しないし、衆生教化の目的意図が稀薄である。かく見てくると、この津寺の話は類話中에서도、なかなかすぐれた作品であるといえよう。

なお、この津寺の話で、『地蔵菩薩靈験記』では、右の文章対照表(6)の条に「脇士ノ毘沙門天ハ手ニヌレタル松ノ葉ヲ持チテ庭ニ立玉フ」とあつて、毘沙門天が火を消したことを表わしているのはおもしろい。

### 5 付記

これは津寺の話と関係のないことであるので、今まで触れなかったが、実は『古典文庫』所収の『地蔵菩薩靈験記』には、右の文章対照法に載せた本文と、これも前に記載した「引証」との間に、津寺の話とは無関係な話がいっている。百七十字余りの短文であるが、阿波からきた賀来上人という僧が、『彼ノ寺』（津寺を指すと考えられる）に籠り補陀落山に参ることを祈願し、長保三年栄念という弟子と舟に乗り海上遙かに消えるという話である。そして後に残る弟子達が足ずりをして悲しんだので、「彼トコロヲ足摺リ御崎ト申ス也人皆ナ所願アラバ先ツ地蔵菩薩ニ祈リ奉ルヘシ」と地蔵菩薩の靈験談らしい結び方で終わっている。舞台が一足飛びに二百キロ西方の足摺岬に飛んでいて、

辻褄が合わない。あるいは同じ土佐の国の話なので、ここへまぎれ込んできたものか。じつは中世、一三〇〇年ごろの作品『とはずがたり』に出てくる足摺岬から二人の法師が補陀落に渡航する話と同工の補陀落渡海にアズブリの地名語源説話をかけた話である。これについては稿を改めて『とはずがたり』の項で触れることとする。

二 今昔物語集卷第二十六、土佐国妹兄、行住不知嶋語第十

『今昔物語』には、第二十六巻にも、土佐の国を舞台とした右のような標題の説話が載っている。『宇治拾遺物語』にも、巻第四の四の「妹背嶋の事」として、文章は若干違うが、同じ内容の話が載っている。岩波の『大系本』も、小学館の『日本古典文学全集』も、『今昔』の頭註で、両者は同原拠と見ており、後者は「同文的同話」という語を用いている。ここでは『大系本』により、両者の異っている部分は論考を進めていく上に必要な部分を対照していくこととする。

土佐国妹兄、行住不知嶋語第十

今昔、土佐国、幡多郡ニ住ケル下衆有テ。己ガ住浦ニハ非テ他ノ浦ニ田ヲ作ケルニ、己ガ住浦ニ種ヲ時テ、苗代ト云事ヲシテ、可殖程ニ成ヌレバ、其苗ヲ船ニ引入テ、殖人ナド雇具シテ、食物ヨリ始テ、馬齒・辛鋤・鎌・鍬・斧・鐮・斧・鐮ニ至マデ、家ノ具ヲ船ニ取入テ渡ケルニヤ、十四五歳許有男子、其ガ弟ニ二十三歳許有女子ト、二人ノ子ヲ船ニ守リ目ニ置テ、父母ハ殖女雇乗ムトテ、陸ニ登リニケリ。

白地ト思テ、船ヲバ少シ引居テ綱ヲバ弃テ置タリケルニ、此二人ノ童部ハ船底ニ寄臥タリケルガ、二人乍ラ寝入ニケレリ。其間ニ塩満ニケレバ、船ハ浮タリケルヲ、故ツ風ニ少シ吹被出タリケル程ニ、干満ニ被引テ、遙ニ南ノ澳ニ出ケリ。澳ニ出ニケレバ、弥ヨ風ニ被吹テ、帆上タル様ニテ行。其時ニ童部驚テ見ニ、懸タル方ニモ無澳ニ出ニケレバ、泣迷ヘドモ可為様モ无テ、只被吹テ行ケリ。父母ハ殖女モ不雇得シテ、船ニ乗ムトテ来テ見ニ、船モナレ。暫ハ、風隠ニ差隠タルカト思テ、此走リ彼走リ呼ヘ共、誰カハ答ヘムト為ル。返々求騒ゲドモ、跡形モ無レバ、云甲斐无テ止ニケリ。

然テ、其船ヲ遥ニ南ノ沖ニ有ケル嶋ニ吹付ケリ。童部、恐々陸ニ下テ、船ヲ繫テ見レバ、敢テ人无シ。可返様モナケレバ、二人泣居タレドモ甲斐无テ、女子ノ云々、「今ハ可為様ナシ。然リトテ命ヲ可弃ニ非ズ。此食物ノ有ム限コソ少シノ、モ食テ、命ヲ助ケメ。此ガ失畢ナム後ハ、何ニシテカ命ハ可生。然レバ、去来、此苗ノ不乾前ニ殖ム」ト。男子、「只何ニモ汝ガ云ニ随ム。現ニ可然事也」トテ、水ノ有ケル所ノ、田ニ作ツベキノ求メ出シテ、鋤・鍬ナド皆有ケレバ、苗ノ有ケル限リ、皆殖テケリ。然テ、斧・鐮ナド有ケレバ、木伐テ菴ナド造居タリケルニ、生物ノ木、時ニ随テ多カリケレバ、其ヲ取食ツ、明シ暮ス程ニ、秋ニモ成ニケリ。可然ニヤ有ケム、作タル田、糸能出来タリケレバ、多ク菴置テ、妹兄過ス程ニ、漸ク年来ニ成ヌレバ、然リトテ可有事ニ非ハバ、妹兄、夫婦ニ成ヌ。然テ年来ヲ経程ニ、男子、女子数産次ケテ、其レヲ亦夫妻ト成シツ。大ナル嶋也ケレバ、田多ク作り弘ゲテ、其妹兄ガ産次ケタリケル孫ノ、嶋ニ余ル許成テ、于今有ナル。土佐ノ国ノ南ノ沖ニ、妹兄ノ嶋ト有トゾ人語リシ。

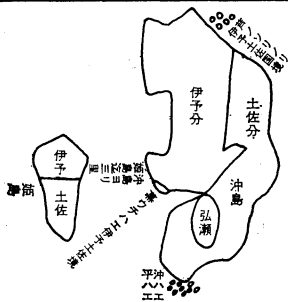
此ヲ思フニ、前生ノ宿世ニ依コソハ、其嶋ニモ夫妻ト成ケメトナム語リ伝ヘタルトヤ。

## 2 下衆の住む「浦」と兄妹の漂着した「島」は何処か

先ず第一に説話の舞台の場所の問題を見てみよう。冒頭に、土佐の国、幡多の郡の浦に住んで農業に従う下衆の話だと記している。では幡多の何処の海岸かという点が問題になる。これは、後に子ども兄妹の流れつく島、『宇治拾遺』の方では、話の標題を「妹背嶋の事」と名付けているが、その島が何処か、という問題が関連してくる。こ



第2図 高知県幡多郡西海岸地域図



土佐国古地図(藩政中期)より  
(高知県立図書館蔵)

上図説明

- 1 ( )内は、宿毛市(昭和29年3月)大月町(昭和32年2月)の合併が成るまでのそれぞれの町村名を示す。
- 2 沖ノ島は行政上宿毛市に属する。
- 3 柏島と四国本土との間には橋が架かっている。

で一応話の筋をたどることとする。右の農夫が、「他の浦」に田を作っていて、田植えをせんと自分の「住む浦」の苗代で育てた苗、食物、農業用具などを舟に積み込み、十四、五歳の男の子、十二、三歳の女の子を船の番人として残し、田植女を雇いに上陸した所、一人の子供が船底に眠っている間に潮が満ちてきて、綱でつないでなかったので、風も出て沖に流されて行って行方知れずなる。二人は遙か南の沖にある無人島に漂着して、そこで生活を始め、やがて成人して夫婦となり、子孫が多くなって栄えて今に土佐の国の南の沖に妹兄イモセノ嶋<sup>ト</sup>といつて有ると人が語った、というのである。

さてこの農夫の住む「浦」は何処かの問題に返ることとする。「浦」という語について考えてみるに、「裏」と同義で、海を表——外洋に面する所でなく、汀線が陸地に湾入した、その内側の義と解される。そして、そこは人間の住むのに適し、人家が存在し集落が形成されることが多い。「津々浦々」(太平記、巻第七船上合戦事、大系本巻一・二三七頁)という熟語が、よくその語意を表わしている。では幡多の郡の海岸のどのあたりかを、その海岸線の地形から考えてみよう。土佐湾の沿岸は、『土佐日記』の航路に当たる浦戸から東は海岸線が単調であるが、西の方は出入りが多く、特にこの話の舞台の候補地となる足摺岬から西、柏島から北折して宿毛までは、伊予西海岸ほどの大きい出入りはないが、小さな屈曲が多い(この四国西南部海岸は「足摺宇和海国立公園」となっている)。足摺岬から宿毛市の長崎鼻まで、直線距離五十四キロの間に岬・崎・鼻という名のつく突出が、二十を数え、浦・津・泊という語のつく海岸の集落が、十三(うち浦が十)ある。以上は、高知新聞社編纂、昭和47・7・10発行、二十万分の一の『最新高知県地図』による。

では、この地域の中でのどの辺の浦かを考えてみよう。この浦の位置を絞っていくのには、逆にその船の漂着した島を探求する方が、この場合は、有効適切である。また、この島自体、この物語の舞台として、どの島の可能性が強い

かは、追求すべき主題でもある。幸いなことに、土佐の国の沖には、足摺岬以東の土佐湾には、島らしい島は一つもない。足摺岬から以西宿毛までの間の沖には、柏島の西南西六キロに沖ノ島があり、西北西十二キロに鵜来島があり、その周辺に姫島・蒲葵島等の小島がある。この中で人が住んでいるのは、沖ノ島と鵜来島の二島であるが、鵜来島は面積一・三平方キロ世帯数六四、人口二〇七人であるが、平地に乏しく水がなく昔から米はとれない。現在は漁業・出稼ぎが多い。沖ノ島は面積一〇・五平方キロ、周囲約十七キロ、世帯数三〇三、人口九八六人、傾斜の急な土地に人家とわずかな農地があつて、もとは少しではあるが稲作をしていたが、現在は住宅地がふえたりして、米作は全くしていないという。以上昭和52・12・12現在の数字で、宿毛市役所沖ノ島支所について、筆者の調べたものである。

漁業と出稼ぎが多いが、水があつて農業ができるのは、この島だけである。

『今昔』の文をみると、この兄妹は、此の苗の乾れぬさきに植えようと、「水ノ有リケル所ノ、田ニ作リツベキゾ求メ出ダシテ鋤・鍬ナド皆有リケレバ、苗ノ有リケル限り皆殖エテケリ……秋ニモ成リ……作リタル田イトヨク」出来たとある。このような地理的条件を満たす島は、この島嶼の中には沖ノ島しかない。

ではこの沖ノ島諸島以外の島の可能性は、どうか。ここで前に保留した、この兄妹の父の住んでいた「浦」は何処かの問題に返ろう。本文中に、潮が満ちて浮んだ船は、岸から沖に向かって吹く風(放ツ風)に少し吹き出され、干満に引かれて、「遙カニ南ノ澳ニ出デニケレバ、弥ヨ風ニ被吹テ、帆上ゲタル様ニテ行ク。……然テ、其船ヲバ遙カニ南ノ沖ニ有リケル嶋ニ吹付ケタリ」とあるので、南の方に流されて行ったと考えねばならない。したがってこの「浦」を、第一案として足摺岬から柏島までの、幡多半島の南海岸(竜串・叶崎・大堂海岸等がある)と考えてみるに、この地帯の南方には島はない。遙か南西約二百五十キロの九州の種子ガ島あたりの可能性はないかと考えるに、地元の人々の話では、九州南方から土佐沖にかけて黒潮流軸が南西から北東に流れていて、その可能性はないだろうという。また本文の文章をみても、それほど遠くまで行ったとは考えにくい。おそらくおそくとも、その日の明かるいうちに着い

たのではないかと考えられる。したがって、この第一案は除外する。

次に第二案として、柏島・宿毛間の西海岸を考えてみよう。この海岸線そのものが、十五度ぐらい真南から西へ振っているから、沖ノ島とすると、この海岸線の浦からは、どの浦からでも、ほぼ三十度ぐらい西に振るので南々西ということになるが、それぐらいの揺れは許容されてよいであろう。この海岸には、上り潮(南から北へ)・下り潮(北から南へ)という沿岸流があり、上り潮にのると北方、伊予の方へ行き、下り潮にのると南方、沖ノ島の方へ流されるという。この場合は「南ノ沖ニ」とあるので、下り潮にのったことになる。上り潮・下り潮は時によって変わるという。では、この西海岸のどの辺と比定すべきであろうか。土地の人にきくと、この海岸線は山が海に迫っていて農業適地はないという。北端の方の小筑紫地区なら平地があつて農業ができるという。さらに宿毛湾の北岸の片島あたりも可能であるという。土地の人の意見としては、地形その他からどうも小筑紫こつくしという感じがするとのことである。そうすると長崎鼻の南方の小筑紫港のある湾か北側の「内外の浦」「湊浦」のある湾かと、いうことになる。総体はこのあたりは海岸に平地は少ないのだから、この物語の冒頭に、「(その下衆は)己レガ住ム浦ニハ非デ他ノ浦ニ田ヲ作」つたとあるが、そういうことは大いにあり得ることであり、自分の住む浦に種を蒔いて苗代を作り、その苗を船に入れて、ほかの浦へ運んだという叙述は、じつによく幡多郡の海辺の農業の特徴をつかんでいるというべきであろう。古代には、山の迫った海岸地帯は陸上の交通は困難であり、この物語の場合のように、苗・食物・農具等運ぶためには船によるという実状をもよく示していると言ふべきであろう。小筑紫あたりとすると沖ノ島へは、距離は二十キロ強ぐらいとなる。田植えに行くのだから朝出発の予定であつただろうから、船が流れ始めたのも、そう遅くはなかつたであろうから、日暮れまでには島に着いたと考えられる。『宇治拾遺』の小学館本で、文の末尾の「妹背島とて、土佐の国の南の沖にあるとぞ、人語りし。」という条の頭註で、沖ノ島説は、「この説話の内容からすれば近すぎて不適当」といっているが、土佐の西南端の柏島からなら約六キロで近過ぎるという論も成り立つが、この場合右

の如く小筑紫辺の蓋然性が極めて強いので、右に述べた如く約二十キロあり、決して近すぎないと考える。

なおこの第二案の場合、第一案の条で考えたように、九州の南西の諸島へ漂着したという想定は、その条で述べたように、その可能性はないと考えてよい。したがって、第二案の場合、この船の流れ着く島は沖ノ島に絞られてくる。

さて『宇治拾遺物語』には、冒頭の部分に、

土佐国幡多の郡に住む下種有けり。おのが国にはあらで、異国ことに田をつくりけり。おのがすむ国ことに苗代をして…とあり、『今昔』に「己が浦」「他ノ浦」「己ガ住ム浦」と「浦」とあるのに対して「国」という語を用いている。この「国」という用語に関連して、朝日新聞社の『日本古典全書(野村八良校註)』は、次のように述べている。

この説話の初頭に、自国でなく他国に向いて田作りをしたとあるが、他国は接壤の南予をさすであろう。こういう農作上の風習も一興がある。

もし伊予の国へいくとすれば、片島周辺で六キロ、小筑紫からでは、八キロもあることになる。田植えをし、あとの肥培管理をし、また取入れに行ったりするのに、時間と労力がかかりすぎる。あるいは、宿毛片島の西方の四キロほどの伊予との国境の藻津辺ならば、他国でもすぐ隣の村ということになるから、そのような経営ができないことはないが、そうするとこの場合の比定地としては地域が極めて局限されて推理の幅がなくなつて、考証の合理妥当性を失うであろう。それに仮りに地理的・経済的に、そのような農業経営が可能であつたとしても、行政的に全く管轄権者がちがう国の田を作ることが可能であつたか、大いに疑義がある。

『大系本』の『宇治拾遺物語(渡辺綱也・西尾光一校註)』の註に「今昔「己ガ住浦ニハ非デ他ノ浦ニ」」としているのは、「国」に何らかの疑義を感じたからであろうか。『小学館本(小林智昭校注・訳)』は何も触れていない。あるいは『宇治拾遺』の編者は、国一くにを国郡制の国でなく、もっと漠然とした地域のつもりで用いているのかもしれない。

い。しかしそれは誤解を招く。『今昔』の「浦」の方がはっきりしていてよい。そしてその方が、地理的・社会的実状に合致する。

### 3 沖ノ島の歴史

ここで沖ノ島の歴史を探ってみることとする。現存史料で一番古いものはやはり『長宗我部地檢帳』<sup>(5)</sup>である。沖ノ島の分は、表紙に、「土佐国幡多郡興之島弘瀬浦地檢帳」とあり天正拾七年己丑十二月十三日の檢地で、

興ノ島ヒロセ

ヒロセノ浦

一所六代下ヤシキ

宗見軒居

以下六十一筆で、壹町四段三十九代壹分才の面積である。その土地の種類による内訳は、「下屋敷 壹反四十九代才、下田三代式分、下島壹町三代三分、荒分式反三十三代式分」とある。田が極めて少ないこと、屋敷も田も島も等級が下で悪いことがわかる。なお「代」は、土地の面積の単位で、五歩(五坪)に当たる。また末尾には「張紙」をして、「境目」として、「伊与分ト土佐分トノ堺ノ事」として、島を北西部(伊予)と南東部(土佐)とに分ける境界の地名を示している。

右の『地檢帳』の記事によって、すでにこの時、沖ノ島を伊予と土佐が分割して領有していたことを示している。伊予分の中心地を母島<sup>モシマ</sup>といい、土佐分のそれを弘瀬<sup>ヒロセ</sup>という。いずれも、海岸が割に平坦な西岸にある。ところが沖ノ島西方四キロにある姫島が好漁場で、この島も南北に分割(土佐分はずっと少ない)していたが、この漁場を伊予側がさらに拡大しようとして、沖ノ島の境界と両方が絡んで、伊予宇和島藩(伊達氏)と土佐藩(山内氏)の両藩の間に境界論争が激しくなり、明暦二年(一六五六)幕府に提訴した。結局『地檢帳』の記載が証拠となり、土佐藩の主張が通るが、

幡多本土の篠山でも境界争いが起こり、こちらは土佐藩が譲歩して四年目の万治二年（一六五九）に解決した。以上『宿毛市史』<sup>(6)</sup>その他による。

元禄十三年（一七〇〇）土佐藩が幕府に提出した「元禄の国絵図」を縮写した「土佐国古地図（畳一枚大）」をみると、別掲図のように沖ノ島・姫島ともに、ほぼ両藩で折半している。なお鷗来島は藩政時代は宇和島藩領であった。明治七年（一八七四）七月沖ノ島・姫島・鷗来島の全域が高知県に移管された。明治二十二年の市町村制の施行に際して、弘瀬村・母島・姫島・鷗来島が合併して沖ノ島村を作り、昭和二十九年宿毛町などと合併して宿毛市を作って現在に及んでいる。しかし宿毛市の中心宿毛からは海上約三十キロはなれた離島であり、交通不便で平地は少なく、気候は雨・風が多く激しい。

さて沖ノ島の、天正の『地検帳』以後の史料を見てみよう。土佐の領分である「弘瀬村」のみ出ている。

元禄十六年（一七〇三）御絵図に添えて幕府に提出した『郷村帳―土佐国七郡地高』<sup>(7)</sup>には、次の如くある。

高 一四石三斗八升四合 沖ノ島 弘瀬村

寛保三年（一七四三）の『土佐国七郡郷村帳』<sup>(8)</sup>には、弘瀬村は石高は、右の元禄のと同じで、戸数四〇、人口一三二、猟銃〇、牛〇、馬〇、船舶・漁網〇、となっている。

右の石高、一四石三斗八升四合を、『地検帳』の、土地面積の壹町四段三十九代壹分才と比較してみよう。三十九代は一代五歩として一九五歩で、三十歩で一畝であるから、六畝十五歩余りとなり、合計壹町四段六畝十五歩となる。土佐では、筆者の郷里、旧長岡郡南部などでは、農家の田の所有面積を表わすのに、あそこは五十石あるというのと、五町歩を意味する。すなわち一段を一石に換算するのである。この場合、もしそれが適用できれば、天正の地検帳の状態と元禄・寛保の時代と大きな差はなくなることになる。

右に述べたような沖ノ島の土地状況が、『今昔』の描いている島の自然及び兄妹の土地開墾と耕地の増大、子孫の繁栄と一致するか否か。この説話の後半の部分を整理してみよう。前にも一度触れたが、漂着したとき、この苗の枯れぬうちに植えようといつて、水のある所で田を作ることのできる所を探すという点は、沖ノ島は水はあるし、狭いけれど農地となるような土地はあるのだから、一応物語と合致するといえよう。また「生物ノ木、時ニ随ヒテ多カリケレバ」という点も、この島は風は強いが、温暖で亜熱帯植物が見られるから、合致しているといえよう。そして兄妹が夫婦になって、男子女子をたくさん生み、「大キナル嶋ナリケレバ田多ク作り弘ゲタ」という点は、この島は面積が一〇・五平方キロ、周囲が約一七キロあるから、まず大きいといつてもよからう。田を多く開墾したという点、戦国時代から藩政時代にかけて一町四段ぐらいだから、『物語』の文章からいうと狭小な感じはするが、ゼロから出発したのだから、この程度でも「多ク作り弘ゲ」たといえないこともなからう。

戸数、人口の点は、物語は「嶋ニ余ルバカリニ」なつたと言っている。寛保のころ、弘瀬村は四〇戸で一三二人であるが、これは伊予領の母島の方は除いてあるので、母島も入れると、大まかにいって、その倍の八〇戸二六四人ぐらいと推定してもよからう。したがって、この点も物語の文章とひどい食い違いはないと言えよう。

筆者は、地理的条件、潮流の実態及び物語の文章表現等から漂着先は沖ノ島一本に絞られたと想定して、沖ノ島の地理と歴史が、物語の内容に合致する可能性を追求し考証してきた。しかし、まだ不安な材料がないわけではない。その一つは、この島は傾斜が急で、船が着くのに適した海岸が少なく、特に比較的平坦な浜辺のあるのは西海岸の母島や弘瀬のあたりであつて、北北東から漂流して自然につく、北部乃至北東部は適地に乏しいという点である。しかし、北東部の、かつて伊予と土佐との境界となつていた「アシノヨリノリ」など船が着くことができるのとのことである。



## 4 沖ノ島は妹兄(背)島か

さてここで沖ノ島を『今昔』や『宇治拾遺』のいう「妹兄島」であると言つてよいかどうか。吉田東伍の『大日本地名辞書』は、「沖之島 古名妹兄島と曰う」と断定している。このことについては、すでに土佐の国学者安養寺禾麻呂(元禄一〇〇明和六七)が、その著『土佐幽考』(享保一九成立)で次の如く述べている。

妹背嶋イモセ

出三字治拾遺物語一或曰幡多郡西南海中有沖嶋蓋是也嶋中有ト名弘瀬一処ト是恐訛クハリスル称妹背ヲ乎今此嶋伊予土佐兩國中三分之一スラ

広瀬(弘瀬に同じ)をイモセの訛ではないかといっている。ところが、この島の中央部に「妹背山」という標高四〇四メートルの山がある。イモセ山という山は何処にでもある山なので、偶然の暗合かと思われるが、一応注目しておく。なお、「土佐文庫」第二輯第一号・大正五年三月(国立国会図書館蔵)に「土佐のいもせ島」という短文が採録されている。『宇治拾遺物語』の「妹背島の事」の粗筋を紹介したあと次のように述べている。

今按ずるに今の沖の島をも山と云ひ其手前なるをこやの嶋又其手前なるを広瀬といふ此もやはおもや、小やの島は小屋部屋などひろせはいろせなるべきかと先生(9)谷丹物語なり宮地仲枝

右の文中で、問題となるのは、「ひろせはいろせなるべきか」という条である。ひろせ(弘瀬)というのも多い地名で、この語源も未詳であるが、「いろせ」は同母の兄弟をいうので、この説話に関係の深い語である。

『宿毛市史』では、『今昔』の全文を引用したあとに、「今もこの島の中央の高山を妹兄山といっているので、恐らく、ここにいう『妹兄島』とは、この沖の島のこと間違いなからう」と言っているが、筆者は現段階で、それだけの理由では、そう断定するのに躊躇する。それには、イモセ山と呼ばれる全国の多数の山がなぜそう呼ばれるかを

広く調べる必要がある。現代の沖ノ島の地元の人、この島は兄妹が流れついて開いた島だという話を知っているがその伝承がいつごろからあるかを知るとは困難である。管見に入った資料としては、前記の『土佐幽考』(一七三四)が最も古い。なお現地に、この島をイモセ島と言ったという痕跡は発見されない。問題はやはりなぜこの島を妹兄島と呼ばず沖ノ島と称しているかの点にあらう。後考にまっ次第である。

#### 5 この浦の農業の産業史的考察

なおこの説話を漁業史・農業史の上から注目している高知県の歴史学者二人の論文を紹介したい。第一は「土佐史談」一一六号(昭和42・3)掲載の広谷喜十郎氏(現在、高知県立図書館郷土資料係長)の「江戸時代以前の土佐の漁業について(二)」で、次のように述べている。

親子四人と食糧や種々の農具及び稲苗を乗せた上に、幾人かの田植人をも乗せようという大型船であったことも注目される。この舟は「家船」ともいうべき性質の舟であり、対馬国の「良田無く、海物を食して自活し、船に乗りて南北に市糶す」(『魏志倭人伝』岩波文庫 三七頁)という漂海民的な海人が、この地域でも活躍したとも推測されるからである。

広谷氏は農業の発達と漁業の発達の相関性に注目している。

次に「土佐史談」一二四号(昭和44・11)掲載の前田和男氏(現在高知県立追手前高校教諭)の「古代土佐の歴史その五」で、この説話の中の農業用具について、次のように述べている。

田を掘りおこす最も基本的な農具は鍬ですが、鍬は平安時代には相当普及していたものと思われます。これと並んで辛鋤カウキがみえています。これは後代の犁とはちがって踏鋤のことです。当時一般に役畜としては馬齒ウマハ―馬耙ウマハがあります。これは代掻の用具で、水を入れて田を掻く代掻は水田作業のなかでも重労働なのですが、これは主とし

て田植の際に苗を植え易くするための準備作業で、これに家畜を使用すれば相当労働も軽減されるわけです。馬耙の使用は、その性格上恐らく田植がはじまると共に出現したのではないかと考えられます。幡多郡の下衆と呼ばれた農民が、各種の農具をもち家畜を使用して耕作にあたっていたことは、農業技術の進歩とその普及を示しているようです。

前田氏の言われるように、かなり大掛りな農作業と推測され、農業経営の規模が相当大きいと考えられる。殖人<sup>ワキド</sup>を雇うというのは、田植をする人の意であるが、土佐では古来原則として田植をするのは女である。それをソートメ(早乙女の意)という。なお馬齒(馬鋤)・辛鋤(唐鋤)は牛馬に引かせて田をすきなうしたり、すき返す道具であるが、土の場合、馬(あるいは牛)は、どうしたかということは何もするされていないので分からないが、あるいは現地で借りたか。

ここで、このくだりの『今昔』と『宇治拾遺』の文章のちがいに一言したい。農具を、『今昔』は馬齒・辛鋤・鎌・鋤・斧・鐮<sup>ソツキ</sup>(大斧)の六種をあげているのに対して、『宇治拾遺』は、『大系本』は仮名書きで、「なべ、かま、すき、くは、からすき」とかき、『小学館本』は「鍋・釜・鋤・鋤・犁」と漢字を書いている。「かま」は仮名では「鎌」か「釜」か、分からないが、おそらく「なべ」の次にくるのだから「釜」ととるべきではなからうか。両者の大きなちがいは、『今昔』は「斧・鐮」という材木を切る道具を入れているのに対し、『宇治拾遺』は「鍋・釜」という炊事用具を入れていることである。この場合「食物」を入れているのだから炊事用具を持参するのをおかしい。田植をしながら炊事などできるものではない。弁当を用意して持参するのが常識である。そういえば、その食物を『宇治拾遺』は、わざわざ「植ゑん人どもに食はずべき物よりはじめて」と断っているが、これは雇人もその家の人も含めて全員の昼食である(あるいは「お八つ」も含まれたかもしれん)。どうも『宇治拾遺』は原話にさかしらを加えている感じがしてならない。

ここで『今昔』が、「斧・鐮」という木を伐採する道具を携帯するのは、どうもよく分らない。田植をするに必要な道具を作るためであろうか。しかしこれが思いがけなくも、幼い兄妹が無人島で住家を作るのに役立つとは、親たちも知る由もなかったであろう。何かしら因縁めいたものを読者に感じさせる。少なくとも、この説話に関する限り、『今昔』の方が遥かに文芸としてすぐれている。『今昔』は例によって、話の末尾を、「その島にも行き住み、妹兄も夫妻イヌイトとなったのは、前生の宿世に依ってであろう」と教誡で結んでいる。近親相婚に対し、この時代は、それほど罪悪感はなかったかもしれないが、この結語は、われわれ後世の読者に、一種の贖罪感を与えて、なんとなく救われる感じがして、読後感が明かるくなる。

## 6 結び

さて、筆者は本稿でこの一篇の物語の風土的な側面についての考証にできるだけだけつとめたが、その中の人間については、この度は追求するまでに到らなかつた。この兄妹の、妹の方がしっかりして決断実行のリードをとっているのは特徴的である。人間の健康な生命力を感じさせる。そして、それは土佐という南国の明かるさ、おおらかさに相通するものがあるといったら言い過ぎであろうか。朝日の『古典全書』の『今昔』の註釈で、長野嘗一氏は、「南国の息吹きの漂う佳品。兄妹相婚という非倫理的な素材も、すこやかな原始の香りに浄化されて、何の嫌味も感じない。」と述べているのは、まことに適切である。そして、この妹の積極性は、土佐人、特に土佐の女性、さらに言い得可くれば幡多郡の女性に対する私たちのイメージに一致する。

註(1) 植松茂「民話と法華経と地藏菩薩と」(『日本の説話』2 古代 東京美術 昭和48・10・10 二二二―四頁)。

(2) 国史大系本普及版『続日本紀』後篇三四三頁。

(3) 谷泰山『土佐国式社考』 谷氏蔵版・『泰山集』十四・明治43)

(4) 山本武雄「土佐日記むろつこの泊りについて」昭和43頃孔版にて発表、のち昭和47・3室戸市教育委員会発行、同市教育

研究協議会編集『室戸のくらし』に採録。

- (5) 高知県立図書館 昭和40・3・10発行『長宗我部地検帳』鵜刻版「幡多郡下巻の二」二二二〜二七頁。
- (6) 高知県宿毛市教育委員会 昭和52・3・31発行『宿毛市史』
- (7) 高知県立図書館 昭和50・3・20発行鵜刻版『皆山集』9 四八三頁。
- (8) 高知新聞社発行『高知年鑑』昭和33年版 二二三頁。
- (9) 先生谷舟 谷真潮(七九七)の通称を丹内という

## 追記

### 一 「室戸津寺地藏菩薩靈驗記・近世版」考

現在の出版物で、津寺について解説したもので管見に入ったものに、(A)東京堂発行、中尾堯著『古寺巡礼辞典』(昭和48年)、(B)札所研究会発行、平幡良雄著『四国八十八カ所(上)阿波・土佐編』(昭和44年初版、50年改版)の二書がある。二書ともほとんど同じ内容で、あらまし次の如くである。(ここでは(A)による)

寛保二年室津に大火があった時、こ本尊が小僧(B)は単に「僧」に姿をかえて、あらかじめ知らせて歩き、人々を避難させたという。

これは、『今昔物語』の靈驗談とは、寺の火災を消すに集まれというのと、避難せよというのと違ってはいるが、本尊が僧に化けて火災を知らせて、行動を指示する点は全く同じである。

筆者は、この話が『今昔』の話と余りに似過ぎている点と、一千年前の『今昔』の時代と違って、ずっと時代が下って近世の中期、今から二百年ぐらい前に、そのような不思議があったということに疑義を抱いた。まず当の津寺の住職大西氏に訊くと、そういうことは聞いていないとのことである。昭和四十七年室戸市教育委員会編『室戸のくらし』

し』の中の「災害史」の項には寛保二年室津の大火のことは詳記されているが、そのような不思議のことは全く書かれていない。地元の研究者たちに訊ねても聞いていないという。『南路志』の室津村の中の「津照寺」の項に次の如く出ている。(高知県文教協会版(上)五一頁)

寛保二成年正月十二之夜浮津より出火にて類焼漸御本尊迎出申故旧記等焼失仕候

按ずるに、この大火で「御本尊」が無事であったということと『今昔』の話が混淆して、現在の案内書に見られるような靈験談が創作されたのではなからうか。

## 一一 妹兄島の兄妹漂流譚の類話について

兄妹が漂流して島の住民の始祖となったという話は沖縄や台湾に多いといわれている。柳田国男氏は「古宇利島の物語」でその例を挙げ、「是と同じ物語は既に中世の書物にも、土佐の妹背島の由来として著録せられて居る。更に南西の島々にも尋ねれば其例無しとせず、中にも台湾の山地に割拠する蕃民に至っては殆ど部落毎に此口碑を保存している。」と述べている(定本『柳田国男集』14:一一六頁)。そして、「海南小記」の中の「二九南波照間」で「波照間の島」の例をあげているが、ここでも土佐の妹背島の話を引き合いに出し台湾の生蕃のことに触れている(同1:二九三頁)。このほかに柳田氏は「三家分流の古伝」や「玉依彦の問題」でも、土佐の妹背島にも、同類の話があると述べている。『今昔』の土佐の妹兄島の説話は、どうも、同型の類話の中の一つの典型的なものと考えられるようである。土佐の妹兄島を沖ノ島と考えると、この地帯は亜熱帯植物の北限に属するのであるが、この兄妹漂流譚の分布を見るに、やはりこの同型の類話の北限であるといえるのではなからうか。

訂正 一五八頁第一図の説明の項の8、9を次の如く訂正する。

8 点線旧室津川筋 9 一・一五五号線バイパス